

平成 23 年度七尾市行財政改革推進委員会 議事録

日 時	平成 23 年 12 月 19 日 (月) 午前 10 時 00 分～12 時 10 分
場 所	七尾市役所 2 階 201 会議室
出席者	<p>【七尾市行財政改革推進委員】</p> <p>福田委員長、中村副委員長、飯田委員、稲田委員、川村委員、熊谷委員、鳥木委員、中田委員、永井委員、畠山委員、宮川委員、山口委員 (※欠席：村田委員、森山委員)</p>
	<p>【事務局】</p> <p>武元市長、奥井総務部長、田中企画経営部長、橋本健康福祉部長、南産業部長、端建設部長、坂本上下水道部長、三室教育部長、田中議会事務局長、岡野企画経営部次長(財政課長)平田行政改革推進室長、仙田室員、佐竹室員</p>
委員会における審議事項(質疑応答・意見等)	
事務局	<p>1. 七尾市長あいさつ(※あいさつ後に退席)</p> <p>2. 委員長、副委員長選任 (委員長：福田委員、副委員長：中村委員)</p> <p>3. 委員長あいさつ</p> <p>4. 審議事項</p> <p>①「七尾市の財政状況」についての説明</p> <p style="text-align: center;"><b>－質疑・意見－</b></p>
委員	市の財政が健全になってきたとのことだが、平成 23 年度以降の見込みはどうなっているのか。市町合併の特例が終わり、平成 27 年度からは交付税が減っていくが。
委員	経常収支比率は下がってきているが、財政力指数も下がっている。税

事務局	<p>収が減少したことの影響もあると思うが、要因は何か。</p> <p>昨年度は交付税が見込みよりも多かった。引き続き経常経費を抑えた財政運営を行っていくが、社会保障費などは今後増えていくと考えている。今後もこの率を維持できればよいが、現時点では見込みづらい。目標年度（平成 25 年度）までは、目標値である 97%を下回るように財政運営を行っていく。ご指摘のように、交付税の合併特例は平成 26 年度で終了する。税などの収入が減れば財政力指数にも影響が出る。収入の減少分を交付税で補填してくれればよいが、国の財政も厳しい状況である。財政力指数が下がるのは良いことではないと考えており、今後も支出を抑えながら収入を増やす努力をしていく。</p>
委員	<p>現状を踏まえて、経常収支比率の平成 25 年度の目標である 97.0%を、更なる健全化に向けて修正する考えはないか。</p>
委員	<p>行革 2 次プランの他の取組みにおいても、努力して進捗したものもあると思う。今後プランの見直しを行う予定はないか。</p>
事務局	<p>経常収支比率については、目標を目指して毎年度 1%ずつ減らしていくというように具体的に示せる指標ではない。そういう意味では、他の目標数値とは性質が異なると考えているため、目標を見直す考えはない。ただし、平成 25 年度の実績を踏まえて、平成 30 年度の目標を設定する際に、この委員会の場において議論する必要があると考えている。</p>
委員	<p>石川県内において七尾市はどのような状況か。</p>
事務局	<p>県内 19 市町の経常収支比率の平均は 89.2%、県内の市の中で七尾市は上から 5 番目である。</p>

事務局	<p>②「行財政改革 2 次プランの進捗状況」についての説明</p> <p><b>－質疑・意見－</b></p>
委員	<p>下水道について、今後の整備計画はどうなっているか。また、接続率によって収入も変わってくると思うがどのように考えているか。</p>
事務局	<p>下水道の整備は、七尾処理区と和倉処理区を除いた旧三町については完了している。和倉処理区については約 89%が整備済みであり、接続率は 70%となっている。七尾処理区については市街地の整備は終わっており、今後は駅前や矢田郷地区の整備を進めていく。七尾処理区の接続率は 67%であり、個別処理を含めた市全体の接続率は約 80%となっている。全体の整備計画は今後の見直しによって変わってくるが、現時点工事の予定箇所については、市のホームページで公表している。</p>
委員	<p>接続率はいつ時点のものか。</p>
事務局	<p>毎年 10 月に前年度の率が出ることになっており、示した数字は平成 22 年度末時点のものである。</p>
委員	<p>部長マニフェストにおいて、御祓川の水質浄化のことが書かれているが、下水道と深く関係するのか。</p>
事務局	<p>下水道の影響もあるが、測定する時期にも関係する。昨年は水の採取した時期が御祓川の工事と重なったため、一昨年より数値が悪化した。今後、隣接する大手町の整備が終わればかなり数値は良くなると思う。測定については石川県が行っている。</p>
委員	<p>駅から食祭市場までの道が立派になったのに、御祓川はいつまで経っ</p>

	<p>てもきれいにならない。何が原因なのかをしっかりと調べていただきたいし、測定についても県だけに任せずに市も独自で実施すべきである。その数値を現場に掲示すれば。市民に対しても接続のお願いがしやすくなると思う。</p>
委員	<p>水道の老朽管の更新のためには相当な費用がかかると思うが、経営の見通しはどうなっているか。</p>
事務局	<p>老朽管更新事業の一部は国の補助事業である。七尾地区については、下水道工事と同時に順次進めている。田鶴浜、中島地区については昨年調査を行った。大きな管の漏水はなかったが、個人の家に取り込まれている小さな管については漏水箇所があったので、順次工事を進めていく。平成 28 年度までには、水道事業と簡易水道事業を統合する予定であり、それまでにはできるだけ進めていきたいと考えている。経営にあたっては、経営計画を策定しており、これに基づいて運営していく。</p>
委員	<p>経済が停滞しており、市税については今後も滞納が増えてくると思う。そのため、企業や雇用支援などの対応が必要になってくる。</p>
委員	<p>滞納繰越となるのは、どのような実態があるのか。</p>
委員	<p>市税、国民健康保険税の滞納額が大きい理由は何か。</p>
事務局	<p>市税収入が減っている原因については、景気低迷や震災などの影響で法人関係の落ち込みが大きい。それにより、雇用が減っているため個人住民税が減少してきている。また、固定資産の評価額も年々下がってきている。滞納については、税は 5 年の時効があるが不納欠損にするまで何もしないということはない。差押え件数も年々増えており、</p>

	<p>平成 22 年度には不動産や預貯金など 422 件の差押えを行っている。滞納額の約半分は和倉温泉の関係であり、景気の低迷の影響を受け厳しい状況であるが、法令に基づく処分は実施している。</p>
委員	<p>民間では非常に厳しく取り立てをしているが、市の取り組みには甘さがないか。厳しい状況でも、一生懸命頑張って納めている人もいるので、ゴネ得ということがないようお願いしたい。</p>
事務局	<p>厳しい対応で時折トラブルになることもあるが、市としてもゴネ得ということがないように今後も取り組んでいく。</p>
委員	<p>和倉温泉は税金を多く収めているが、滞納も多いというのが現状である。和倉温泉に滞納が多いということは、業種や地域性において少し甘さも出てしまうのではないか。市としても和倉には多くの投資をしている。まじめに納めている人から不平、不満が出ないようにしないとイケない。具体的にはどんな方法で対応しているのか。</p>
事務局	<p>不動産の差押えや、月々少しずつでも納めていただけるように分納ということも行っている。</p>
委員	<p>和倉温泉も努力しているが、現実は大変厳しい。そのため和倉の町会運営も苦労していると聞いている。ただし、町会を含め和倉も努力しているということを理解してほしい。</p>
委員	<p>下水道の使用料は上水道の使用量に連動しており、下水道の接続率が上がれば使用料収入も増える。和倉温泉の接続率はどれくらいか。</p>
事務局	<p>大口のところはほとんど接続しているが、4,5 件は合併浄化槽のままのところがある。</p>

委員	合併浄化槽を下水道に切り替えるという対応はしていないのか。
事務局	下水道工事の終わったところについては順次接続のお願いをしている。平成 22 年度には 773 件訪問した。委員のみなさまにも接続にご協力いただきたい。
委員	国民健康保険税は他の収入と比較しても滞納の割合が多いが、どうい う分析をしているか。
事務局	国民健康保険税について細かな分析はできていないが、市税と同様に 景気低迷の影響を受け、加入世帯の収入が減ってきていることが要因 と考えている。介護保険料と保育料についても同様の理由と考えてい る。特に保育料については、ここ数年で急激に滞納が増えてきた。徴 収については職員が一斉徴収に回るなど努力はしている。また、今年 からは保護者からの同意をいただき、子ども手当から滞納分に充当 している。さらに、10 月からは法人立保育園に徴収を依頼し、12 月 当初の時点で 100 万円弱の収入があった。なお、保育料の滞納額は現 在約 1,300 万円あるが、法人立保育園分が約 1,200 万円と大半を占め ている。
委員	国民健康保険は会計が独立している。これだけ滞納額が多くても会計 を運営していけるものなのか。
事務局	国民健康保険特別会計には財政調整基金というものがあり、国の通知 により療養給付費の 3 ヶ月分を持つこととされており、七尾市の場合 その額は約 10 億円ということになる。以前は基金が 10 億円を越えて いたことがあり、平成 21、22 年度は国民健康保険税を減税した。し かし、景気の悪化や療養給付費の増加の影響で、年々減少し今年度末 には 4 億円を切る見込みであり、来年度には底をつくという状況であ

委員	<p>る。市としても徴収の努力はしていくが、運営は厳しい状況である。</p> <p>納めることが義務ということはわかるが、納めた人にメリットを与えるなど、市民が納めたくなるような仕組みを取り入れられないか。</p>
委員	<p>例えば民間の自動車保険の場合では、保険料を納めている人に対して補償がある。国民健康保険税についても納めている人がサービスを受けるのが当然の話だと思う。しかし、命に関わることなので未納であってもサービスを止めるということは難しいと思うが、実際にはどのように対応しているのか。</p>
事務局	<p>納めた人にメリットというのはないが、国民健康保険において保険を利用されなかった方に対しては、市内の温泉施設や公衆浴場の入浴料金の助成を行っている。未納者への対応は、納付の相談に応じていただけの場合には短期保険証を発行するが、相談にも応じない悪質な場合には、法に基づき保険証を発行しないこととしている。ただし、市に申請すれば3割負担を除いた額を戻している。</p>
委員	<p>納付された分だけで運営していくというのは非常に厳しいので、市としても工夫を凝らして滞納を減らして行ってほしい。</p>
委員	<p>フェイスブックやツイッターなどを活用して市民の意見を聴くということは大変良いことだが、意見を取捨選択しクレームに振り回されないようにする必要がある、</p>
事務局	<p>以前は市のホームページにおいて、誰でも意見などを書き込める掲示板があったが、匿名制であったために誹謗・中傷が増え廃止した。ツイッターの運営をしている他の自治体においても、情報発信は行うが意見について返信はしないとしているところもある。しかし、それで</p>

	<p>はSNSといわれるこの仕組みを導入する意義が半分以下になると考えており、市としては、双方向でやり取りを行うことを大切にしていきたいと考えている。フェイスブックは実名でやり取りするのが特徴であるため、建設的で責任のある発言が多い。我々としては七尾市をPRしていくうえで有効な手段であると考えているが、運用に当たっては気を付けていきたい。</p>
委員	<p>職員数は削減してきているが、合併前の旧七尾市と比べるとどうなのか。今後は市の人口も旧七尾市と同じ5万人くらいになっていくと思うが、職員数はどこまで減らすのか。</p>
委員	<p>職員の定員適正化は市の類似団体を参考にしているということだが、市勢に見合ったものなのか。中島市民センターでは、来庁者に対して本庁では複数の課で分担していることでも、一人の職員が親身になって対応している。しかし、来年度は市民センターの職員を減らすという話も聞こえてきている。</p>
事務局	<p>定員適正化計画では、平成32年度までに職員数はあと200人ほど減らしていく予定である。類似団体では、正規職員が500人以下のところもあるが、そのようなところは臨時職員への切り替えや、民間委託の導入が進んでいる。市民センターの職員については今後減らしていくことを考えている。サービスを維持するために一人ひとりの意識改革、能力向上を図っていく必要がある。</p>
事務局	<p>旧七尾市の職員数は470人ほどであった。今後、どのようにサービスを維持・向上していくかということや、数多い施設をどうしていくのかということを考えながら定員の適正化を進めていく。サービスの向上と職員削減とは相反するところもあるが、工夫しながら取り組んでいく。</p>



委員	<p>人事評価について昨年は能力評価制度を導入したとのことだが、行革プランにおいて平成 24 年度から導入するとしている業績評価とはどのようなものか。民間では成果主義ということに支障が出てきているが。</p>
事務局	<p>市としてはこれまでも行ってきた、目標に向かって努力する「目標達成評価制度」と、昨年度から導入した本人に気付きを与える「能力考課制度」により、やる気を芽生えさせたいと考えている。</p>
委員	<p>組織については、平成 23 年度の取組みの中に防災対策を強化したとあるが、実際の災害時には本庁の指示がないと対応できないという問題があるということ、今年 7 月の中島地区での豪雨災害で実感した。また、本庁が現地の情報を疑いながら対応していたという現実もあった。防災対策のため市民センターには地域がわかる人を配置したうえで、権限を委譲するなど、何が起こってもすぐ対応できるような組織にするべきである。財政の健全化と相反する面もあるかもしれないが、もっと市民センターをパワーアップさせてほしい。</p>
事務局	<p>災害発生時には市民センターに配置された職員だけでは対応できないことは認識している。12 月から防災体制を強化するため地域防災対策推進室を設けたが、今後職員が減っていく中で市民との協働を進めていく中では、地元をお願いすることも出てくると思っている。そのためには、行政と市民の役割分担などを定めたルールが必要と考えている。</p>
事務局	<p>災害発生時は、旧三町の職員は基本的に各市民センターに集合することになっている。7 月の中島地区での豪雨のような場合には、まず市民センターの職員が状況把握を行い、併せて本庁の職員もすぐに駆けつけるという体制をもう少しきめ細かくすべきであった。</p>

委員	まちづくり基本条例にもあるが、今後町会をまちづくりの活動組織としていくなれば、町会に対して行政の一翼を担っていけるような教育をしていただきたい。
事務局	町会に対しては教育というよりも、行政と一緒にまちづくりに取り組んでいくということが重要と考えている。
事務局	町会については、行政の考え方を伝える機会を設けていかなければならないと思っている。各地域には自主防災組織結成のお願いもしているところであり、まちづくりと併せて町会の方々と話し合いの場を設けていきたい。
委員	我々としても町会のあり方を考え直す時期にきているのかもしれない。中島地域は市内で一番の過疎地域であり、現在住んでいる人たちの高齢化も進んでいる。そういうこともあり、今後は市民センターの重要度が一段と高まってくるのではないかと考えている。
委員	地域づくり協議会は各地域において組織的なものはできてきているが、具体的に進めていくと地域差も出てくると思う。まちづくりを進めていくには、地域に何が必要かを考えていくことが大切であり、行政はもっとそのことを啓発していくべきである。そういう意味で多くのノウハウを持った市の退職者や、現役職員を含めた実働的な組織がいるのではないか。
委員	経常収支比率が改善されてきた。平成 25 年度の目標 97% というのは見直さないのか。90% ぐらいを目標にしてもいいのではないか。
事務局	経常収支比率の目標値は総合計画での目標値である。平成 25 年度の数値を踏まえて平成 30 年度の目標を変更するということはありえる

委員	<p>と思うが、現時点で平成 25 年度の目標値の変更はしない。</p> <p>そういうところが民間の感覚とはずれがあると思う。</p>
事務局	<p>他の数値目標と性質が違うということで理解願いたい。目標値は平成 25 年度を迎えたときに評価したい。</p>
委員	<p>現状の経常収支比率 90.9%を踏まえたうえで、平成 25 年度の率は 97%が適当と考えているのか。</p>
事務局	<p>経常収支比率の分母である経常一般財源の内訳は、市税、地方交付税、譲与税などである。分子である経常経費充当一般財源は、人件費、社会保障費、道路などの維持管理費、公債費である。このうち市税では、来年度 L P G 関係の交付金が約 3 億円の減収となる。また、固定資産の評価替えや景気低迷などの影響で、分母は約 6 億円減少する見込みである。分子については、職員数の減により人件費は約 1.5～2 億円減少する見込みだが、社会保障費は今後も右肩上がりで上昇していく。国の動向を注視していく必要はあるが、これらの要因から今後経常収支比率は上昇していくと予想している。市としても、分子である支出を減らしながら、分母の収入を増やす努力をしていく必要があると考えている。みなさまには、収入は年々減少していくということをご理解願いたい。</p>
委員	<p>行財政改革プラン 25 ページには、進捗状況や効果を検証することと計画の見直しについて書かれている。経常収支比率の目標の見直しは、今後の状況を考えても難しいということのようだが、そのことを踏まえて、どういう工夫をしていけばよいかを議論するのがこの委員会であると思う。</p>

委員	私たち委員の立場とすれば、ここまで財政状況が改善してきたので、もう少し踏み込んでほしいとの思いもあるということを行政側にはわかってほしい。
委員	中学校の統合についてどのような現状か。
事務局	平成 20 年 3 月に七尾市立小中学校の教育環境づくり検討委員会において、中学校の再編整備計画が策定された。これまで計画に基づき再編を進めてきて、平成 22 年度には東部、北嶺、涛南を、平成 24 年度から香島中と能登島中が統合となる。西エリアは現在こう着状態であるが、先日、中島地区の町会連合会や地域づくり協議会から、中島地区での単独校建設の要望書が地区の 8 割の署名と併せて提出され、現在はその対応を庁内で協議しているところである。
委員	今後はその要望が出た状況を踏まえて、どのように対応していくのか。
事務局	要望書の回答について市長の決裁を受けた後で、中島地区へ示したいと思っている。
委員	提出された要望書の回答をいただいてから見解を示す。
委員	部活動は統合しないと運営が難しくなる。子どもたちが多くの中からやりたいことを選べるようにするためにも、統合は進めるべきであると思う。
委員	住民は不安を感じている。教育委員会においてはしっかりと考えて順次対応していただきたい。
委員	今年の 2 月の委員会でも議論があったが、まちづくりの主体が町会な

	<p>のか、地域づくり協議会なのか、公民館なのかということが整理されていない。各地区がそれぞれ違った形で動いているので、これを一本化するべきではないか。また、今年度は七尾地区においてモデル地域を選定し取り組んでいくという話であったが、その進捗はどのような状況か。市としてまちづくりについては、今後どういう方向性を示していくのか。</p>
事務局	<p>地域づくり協議会については、策定中のまちづくり基本条例の中で規定することを市民会議に示したが、議論した結果、条例に明記することは時期尚早であるということで、条文案から外すことになった。現在、まちづくりの手法が各地区でバラバラであるということから、これから取り掛かるところは、どれを手本としていけばいいかわからないということはお指摘のとおりである。今年度から取り組んでいる 3 地域においても手法はそれぞれ異なっている。我々としては、「自分たちの地域のことは自分たちで考えていく」という意識醸成を図りながら、“行政からのやらされ感”というのを払拭していくということが最大のポイントであると考えている。そういう意味で手法については、一定の幅の中で自分たちのやりたいようにやっていただくというふうには最終的にはもっていききたい。市民のみなさまからの発議により、地域を良くしていくという気運をもっていただきたいというのが、まちづくり基本条例の主旨である。</p>
委員	<p>行財政改革推進委員会のあり方についてはどのように考えているか。今年度は今回限りかと思うが、P D C A のサイクルを築いていくには年 1 回の開催では少ないと思う。</p>
事務局	<p>今年度については今回限りだが、来年度は春頃に年度の取組内容を示し、秋頃に取組みの進捗状況と併せて決算の状況を示すことを考えている。</p>

委員	今後も市の様々な取組みについて情報共有をしながら、時代と地域にあった行政改革を進めていただきたい。
事務局	みなさまからのご意見を踏まえ、今後も行財政改革を推進していくので、今後ともよろしくお願ひしたい。  <b>— 終了 —</b>